平成 30 年度 事業報告書

一般財団法人 大阪市職員互助会

Ⅰ　互助会の概況

1　沿革

昭和５年６月１日	大阪市雇用員等職員の相互共済と福利増進を目的として発足。 名称　大阪市共済組合
昭和 16 年４月１日	内務省の市町村共済組合助成要綱により組合員の範囲を拡大して一部吏員も加入。
昭和 23 年８月１日	健康保険法の大改正に伴い、保険給付を健康保険組合に移管。
昭和 24 年２月１日	組合規則を大幅に改正し、職員全員を強制加入。
昭和 30 年１月１日	市町村職員共済組合法が施行されたが、大阪市は適用除外の取扱いを受け、同法に基づく年金制度を独自で実施。
昭和 30 年４月１日	大阪市職員共済組合条例制定
昭和 34 年 10 月１日	国家公務員等共済組合法の一部改正に伴い、警察共済組合員であった消防職員を組合員に引継。
昭和 37 年 12 月１日	地方公務員等共済組合法の施行に基づく大阪市職員共済組合の発足に伴い、年金等一部退職給付金を新組合に移管し、組合の名称を大阪市互助組合と改称。
昭和 50 年 10 月１日	組合の名称を大阪市職員互助組合と改称。
昭和 63 年４月１日	公益法人格を取得し、財団法人大阪市職員互助組合となる。
平成 19 年４月１日	財団法人大阪市職員互助組合、大阪市交通局互助組合、大阪市水道局互助組合、財団法人大阪市教職員互助組合を統合し、財団法人大阪市職員互助会となる。
平成 25 年４月１日	一般財団法人へ移行し、一般財団法人大阪市職員互助会となる。

2　定款に定める目的

互助会は、会員の福祉の増進と福利厚生の充実を図り、大阪市行政の円滑な推進に資するとともに、広く公共の福祉の向上に寄与することを目的とする。

3　定款に定める事業内容

(1)　会員を対象とした福利厚生に関する事業

ア　給付事業である共済事業

イ　慰安厚生事業

ウ　厚生資金貸付事業

エ　物資あっせん事業
オ　特約店あっせん事業
カ　会館経営事業
キ　保険取扱事業
ク　その他の福利厚生事業

(2)　福利厚生に関する事務事業の受託

(3)　大阪市民の福祉及び便益に資する事業

ア　文化及び芸術の振興事業
イ　災害による被害者の支援事業
ウ　児童又は青少年の健全な育成事業
エ　地域社会の健全な発展に寄与する事業

(4)　生命保険の募集及び損害保険代理店業

(5)　前各号に掲げるもののほか、互助会の目的を達成するために必要な事業

4　監督機関に関する事項

大阪府総務部法務課

5　会員の状況

大阪市職員等で一般財団法人大阪市職員互助会定款に定める者

平成31年4月1日現在会員数　28,206人
○会員数の推移　　(各年度とも4月1日現在)

年度	会員数
２６	36,353
２７	35,768
２８	35,375
２９	34,374
３０	28,450

6　主たる事務所

大阪市中央区安土町３丁目１番３号　ヴィアーレ大阪内

7　役員等に関する事項

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">役員等の名称</th><th colspan="2">人数(人)</th><th rowspan="2">任期
(年)
※</th><th rowspan="2">選任方法</th><th rowspan="2">職務及び権限</th></tr>
<tr><th>理事会
推薦</th><th>会員
推薦</th></tr>
<tr><td rowspan="4">評議員</td><td>評議員</td><td>9</td><td>9</td><td rowspan="3">4</td><td>９名を理事会が推薦、９名を会員が推薦し、評議員会で選任</td><td rowspan="4">評議員会において次の事項について決議する。
①理事及び監事並びに会計監査人の選任又は解任
②理事及び監事の報酬等の額
③評議員に対する報酬等の支給の基準
④会計諸表の承認
⑤定款の変更
⑥残余財産の処分
⑦基本財産の処分及び除外の承認
⑧その他決議するものとして法令又は定款で定められた事項</td></tr>
<tr><td>評議員
(外部)</td><td>1</td><td>－</td><td>理事会が推薦し、評議員会で選任</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>10</td><td>9</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">19</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">理事</td><td>理事長
(代表理事)</td><td>1</td><td>－</td><td rowspan="4">2</td><td>理事の中から理事会の決議によって選定</td><td>互助会を代表し、業務を執行する。</td></tr>
<tr><td>副理事長</td><td>1</td><td>1</td><td>理事の中から理事長が推薦し、理事会で選定</td><td>理事長を補佐し、業務を執行する。</td></tr>
<tr><td>執行理事
(業務執行理事)</td><td>1</td><td>－</td><td>理事の中から理事長が推薦し、理事会で選定</td><td>理事長及び副理事長を補佐し、業務を分担執行する。</td></tr>
<tr><td>理事</td><td>2</td><td>3</td><td>５名以内を理事会が推薦、他を会員が推薦し、評議員会の決議により選任</td><td>職務を執行する。</td></tr>
<tr><td>小計</td><td>5</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">9</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">監事</td><td>監事</td><td colspan="2">2</td><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">理事が候補者を推薦し、監事の過半数の同意を得て、評議員会の決議により選任</td><td rowspan="2">理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。</td></tr>
<tr><td>監事
(外部)</td><td colspan="2">1</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">3</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">会計監査人</td><td colspan="2">1</td><td>1</td><td>評議員会の決議により選任</td><td>会計諸表を監査し、会計監査報告を作成する。</td></tr>
</table>

※　選任後、任期の年数以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

【参考】

役員等名簿（2019年５月現在）

任期　2019年６月評議員会

理事会推薦			会員推薦		
役職名	氏名	所属	役職名	氏名	所属
理事長	黒住　兼久	互助会	副理事長	多田　一仁	淀川区役所
副理事長	釼持　英樹	人事室	理事	田中　清文	港湾局
執行理事	門奈　幹雄	互助会	理事	中村　寿夫	水道局
理事	村上　志郎	水道局	理事	野村　あづさ	塩草立葉小学校
理事	藤巻　幸嗣	教育委員会事務局			

任期　2019年６月評議員会

理事会推薦			会員推薦		
役職名	氏名	所属	役職名	氏名	所属
評議員	森井美江	人事室	評議員	金子　俊雄	西成区役所
評議員	宮本　昭一	人事室	評議員	川口　篤志	環境施設組合
評議員	下永千尋	環境局	評議員	八尾　高志	生野区役所
評議員	縣　隆弘	城東区役所	評議員	北川　雅之	水道局
評議員	植松　幸広	消防局	評議員	石崎　繁	市民病院機構
評議員	畑　公祥	市民病院機構	評議員	橋口　香世子	市立大学
評議員	辻　一朗	水道局	評議員	辻本　正純	汎愛高等学校
評議員	羽者家　英雄	市立大学	評議員	関戸　喜美恵	東中本小学校
評議員	窪田　信也	教育委員会事務局	評議員	場口　博文	天下茶屋小学校
外部評議員	谷川　昌司	公認会計士			

任期　2019年６月評議員会

監事	樋口　幸生	人事室	監事	乾　浩治	水道局
監事	谷口　秀夫	税理士			

会計監査人	恒栄監査法人

8　役員会等に関する事項

(1)　理事会

開催日等	議案・報告
平成 30 年４月６日	第１号議案　理事会推薦評議員１名の推薦について 第２号議案　評議員会の決議の省略についての決定
平成 30 年４月 10 日	第１号議案　監事１名の推薦について 第２号議案　評議員会の決議の省略についての決定
平成 30 年６月７日	第１号議案　平成 29 年度一般財団法人大阪市職員互助会事業報告及び決算報告並びに公益目的支出計画実施報告について 第２号議案　理事会推薦理事の推薦について 第３号議案　会計監査人の報酬の変更について 第４号議案　生命保険募集業務について 第５号議案　評議員会の招集について 第１号報告　理事の職務の執行状況の報告について
平成 30 年６月 27 日	第１号議案　一般財団法人大阪市職員互助会役員等選任規程の一部改正について 第２号議案　理事長の選定について 第１号報告　理事の選任について
平成 30 年９月 19 日	第１号議案　選択型福利厚生事業委託事業者選定委員会運営規則の一部改正について
平成 31 年２月８日	第１号議案　選択型福利厚生事業における宿泊補助等の拡充について 第２号議案　会員制施設「レイクフォレストリゾート」の契約解除について 第３号議案　厚生資金貸付事業の一部変更について 第４号議案　クリアウォーターOSAKA 株式会社の福利厚生事業の受託終了について 第５号議案　平成 31 年度事業計画並びに予算について 第６号議案　評議員会の招集について 第１号報告　理事の職務の執行状況の報告について 第２号報告　保険代理店業について
平成 31 年３月 19 日	第１号議案　「一般財団法人大阪市職員互助会運営規則」等の一部改正について 第２号議案　「一般財団法人大阪市職員互助会福利事業規程」の一部改正について 第３号議案　評議員会の決議の省略についての決定
平成 31 年３月 28 日	第１号議案　理事会推薦理事２名の推薦について 第２号議案　監事１名の推薦について 第３号議案　理事会推薦評議員４名の推薦について 第４号議案　評議員会の決議の省略について

(2)　評議員会

開催日等	議 案 ・ 報 告
平成 30 年４月７日	第１号議案　理事会推薦評議員１名の選任について
平成 30 年４月 11 日	第１号議案　監事１名の選任について

平成 30 年６月 27 日	第１号議案　平成 29 年度一般財団法人大阪市職員互助会決算報告について 第２号議案　理事の選任について 第３号議案　定款の変更について 第１号報告　平成 29 年度一般財団法人大阪市職員互助会事業報告及び公益目的支出計画実施報告について 第２号報告　ヴィアーレ大阪の事業所税について
平成 31 年２月 20 日	第１号議案　平成 31 年度事業計画並びに予算について 第１号報告　選択型福利厚生事業における宿泊補助等の拡充について 第２号報告　クリアウォーターOSAKA 株式会社の福利厚生事業の受託終了について 第３号報告　総務事務センター業務見直しに伴う対応について
平成 31 年３月 29 日	第１号議案　定款の一部変更について 第２号議案　理事会推薦理事２名の選任について 第３号議案　監事１名の選任について 第４号議案　理事会推薦評議員４名の選任について

9　法人事務局職員に関する事項

（各年4月1日現在　単位:人）

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
大阪市派遣職員	1	1	0	0	0
正職員	―	―	11	12	12
再雇用職員	―	―	―	1	1
嘱託職員	17	14	8	9	8
大阪市職員 OB(管理職)	4	4	6	7	7
民間 OB(管理職)	1	1	2	1	1
その他	12	9	0	1	0
契約職員	―	―	1	0	2
非常勤職員	1	1	2	2	0
その他	5	5	4	3	5
合　計	24	21	26	27	28

10　所管官庁(大阪府)への届出事項

届出年月日	届出事項
平成 30 年６月 29 日	公益目的支出計画実施報告書等の提出
平成 30 年７月 19 日	公益目的支出計画等変更届出書の提出

Ⅱ　事業の状況

当会では、定款に基づきヴィアーレ大阪において、会員・家族向けイベントの実施や、宴会場・レストランで特別メニューを提供している。

また、選択型福利厚生事業やスケールメリットを生かした各種保険商品の取扱いなど保険代理店業に取り組むほか、大阪市民等を対象とした公益事業を実施している。

平成30年度においても、定款に定める目的を達成するため、以下に掲げる事業を実施した。

１　平成30年度の実施状況　　※（　）内は前年度の実績

(1)　会員を対象とした福利厚生に関する事業

ア　給付事業である共済事業

会員の相互共済のため、長期給付事業・短期給付事業を実施した。また、在職中に死亡した会員の遺児に対して育英資金を給付した。

長期給付事業	平成31年３月末受給者数	26人（31人）
短期給付事業		延べ2,286人（8,247人）
遺児育英資金給付事業	平成31年３月末受給者数	120人（131人）

イ　慰安厚生事業

商品との交換や飲食・旅行等に使用できる利用券（20,000円相当）を会員に配付するとともに、スポーツ施設等の対象施設において割引利用できる会員証を発行した。利用券は飲食における利用率が高く好評を得た。

このほか、試行的に実施した借上げ宿泊施設事業では、夏休み期間に５施設を借り上げ、延べ1,083人の利用があったが、会員全体の公平なサービス等の点で課題が残ったため本格実施は見送ることとした。

会員証発行数	29,205枚（35,178枚）

ウ　厚生資金貸付事業

会員が生活上で資金を要する場合に、資金貸付を実施した。平成30年度の新規貸付は1,537件であり、前年度（1,773件）より減少した。

平成31年３月末貸付件数	延べ6,183件（7,971件）
平成31年３月末貸付残高	29億4,410万円（30億3,590万円）

エ　物資あっせん事業

日用品等のあっせんを行い、会員ニーズに沿った取扱品目の拡大などをすすめることで、会員の生活利便の向上を図った。家電商品等については平成29年６月からインターネットショッピングを導入し、年間を通して随時に購入できることとなり好評を得ている。

平成30年度物資あっせん取扱い実績　　４回　223件（４回　218件）
平成30年度インターネットショッピング取扱い件数　460件（419件）

オ　特約店あっせん事業

百貨店、電化製品取扱店、企画旅行取扱店等の各種専門店、クレジット会社、家庭用常備薬等の販売会社等と契約を締結し、優待金額による利用や年会費の割引等の特典が受けられるなど会員の利便に供した。

特約店数　　47社（47社）
準特約店数　15社（15社）

カ　会館経営事業

婚礼・宴会・飲食・宿泊・会議・講演・サークル活動などに利用できる会館としてヴィアーレ大阪を運営し、様々なイベントや宿泊プラン等の企画を実施した。

１階レストランをはじめ２階３階の大小宴会場では、歓送迎会、忘年会、新年会などの利用促進を図り、時季に応じた会員特別メニューを提供した。さらにレストランにおいては会員に楽しんでいただける特別企画も実施した。

３階のチャペル、婚儀殿、宴会場等では、結婚式や披露宴の会員特別プランを提供した。

４階のヴィアーレホールでは、会員及び会員の家族を対象とした落語寄席、子育て世代を対象としたコンサートや親子教室など多様なイベントを開催した。

５階の会議室、多目的ルーム、茶室などを会員価格で提供した。

６階の客室では、会員限定の各種特別宿泊プランを提供した。

ヴィアーレ大阪　会員利用実績　延べ73,222人（75,502人）
平成30年度結婚式取扱数　　22件（22件）

キ　保険等取扱事業

契約件数の推移（各年度とも３月末現在）

保　険　名		平成30年度	平成29年度
団体保険	公務員賠償責任保険	3,901	4,041
	火災共済	1,060	1,159
	団体生命保険	7,946	7,913
	団体総合生活保険	8,898	9,675
	拠出型企業年金保険	1,435	766
団体扱保険	一般生命保険（15社）	16,553	26,628
	自動車保険	4,125	5,460
	火災保険	101	102
	ペット保険	121	135
旧保険制度（現在募集なし）		35	364
計		44,175	56,243

※ 旧保険制度の一部は一般生命保険に移行

ク　法律相談事業

相続や借入れなどのトラブルで法的な対応が必要となった会員のため、ヴィアーレ大阪において無料で弁護士に相談できる機会を提供した。

平成30年度相談件数　40件（48件）

ケ　その他

互助会の事業概要や事業の利用方法等を紹介した手引きを５月に全ての会員に配付した。広報誌「four-leafクローバー」を年４回（６月、９月、11月、２月）発行し、全会員に配付した。

当会ホームページ内の会員向けコンテンツにおいて、時宜にかなった慰安厚生事業等の情報を提供した。

平成30年度ホームページ総アクセス件数　61,106件（59,319件）

⑵ 福利厚生に関する事務事業の受託

クリアウォーターOSAKA株式会社と委託契約を締結し、大阪市の下水道事業の経営形態見直しに伴い転籍した元会員を対象として、当会会員に準じた福利厚生サービス（厚生資金貸付事業等を除く。）を提供した。

⑶　生命保険の募集及び損害保険代理店業

損害保険代理店の団体保険として「団体総合生活保険」及び「公務員賠償責任保険」、団体扱保険として「自動車保険」「火災保険」「ペット保険」を取扱った。また、平成30年８月10日から生命保険の募集を開始し、医療総合保険「ながいき医療」を取扱った。

⑷　大阪市民の福祉及び便益に資する事業

市民の福祉に資する公益事業として、下記の公演・体験会等を実施した。

ア　公益事業１

『防災啓発及び災害発生時の徒歩帰宅者支援事業』

「防災啓発事業」

・徒歩帰宅者支援を目的とした新たな物品の備蓄

単一乾電池	500 本
ブルーシートロール 1.8m×100m	５巻
カセットコンロ	２台
カセットガスボンベ	15 本

・防災啓発用のパンフレット「日頃からやっておこう!!!防災対策」を、公益事業実施時に2,259枚配布した。

事業名		実施日	開催場所	配布数
継１	ｵｵｻｶ・ｼｵﾝ・ｳｲﾝﾄﾞ・ｵｰｹｽﾄﾗ ファミリーコンサート	平成 30 年 ７月 21 日（土）	ヴィアーレ大阪	372 枚
	はじめての 上方落語寄席	平成 30 年 10 月 27 日（土）	ヴィアーレ大阪	596 枚
	ｵｵｻｶ・ｼｵﾝ・ｳｲﾝﾄﾞ・ｵｰｹｽﾄﾗ クリスマスコンサート	平成 30 年 12 月 15 日（土）	ヴィアーレ大阪	614 枚
	はじめての文楽	平成 31 年 ３月２日（土）	ヴィアーレ大阪	553 枚
継２	日本文化体験会	平成 30 年 12 月２日（日）	ヴィアーレ大阪	124 枚

イ　継続事業１

『大阪市民の文化・芸術鑑賞の機会の提供及び文化・芸術の振興を目的とする事業』

①　大阪市音楽団公演

実施内容：公益社団法人大阪市音楽団に依頼し、幅広い年代が楽しめるコンサートを開催した。

事業名	ｵｵｻｶ・ｼｵﾝ・ｳｲﾝﾄﾞ・ｵｰｹｽﾄﾗ ファミリーコンサート		ｵｵｻｶ・ｼｵﾝ・ｳｲﾝﾄﾞ・ｵｰｹｽﾄﾗ クリスマスコンサート	
日　時	平成 30 年 7 月 21 日（土） 第 1 部 11:00／第 2 部 14:00		平成 30 年 12 月 15 日（土） 第 1 部 13：30／第 2 部 16：30	
場　所	ヴィアーレ大阪 4 階　ヴィアーレホール			
公　演	公益社団法人　大阪市音楽団			
対　象	大阪市在住・在学・在勤の方			
定　員	各回 350 名			
実　績	第 1 部	第 2 部	第 1 部	第 2 部
応募数	292 名	141 名	754 名	343 名
参加数	254 名	118 名	319 名	295 名

② 上方落語公演

実施内容：大阪特有の文化である上方落語鑑賞会を開催し、多くの方々に楽しんでいただいた。

事業名	はじめての上方落語寄席	
日時	平成 30 年 10 月 27 日（土） 第 1 部 11：00／第 2 部 15：00	
場所	ヴィアーレ大阪 4 階　ヴィアーレホール	
対象	大阪市在住・在学・在勤の方	
定員	各回 350 名　計 700 名	
出演者	桂二乗・桂米紫・桂米平・桂雀三郎・桂文之助	
実績	第 1 部	第 2 部
応募数	392 名	470 名
参加数	290 名	306 名

③ 文楽公演

実施内容：大阪特有の文化である人形浄瑠璃「文楽」を開催し、多くの方々に楽しんでいただいた。

事業名	はじめての文楽	
日時	平成 31 年 3 月 2 日（土） 第 1 部 13：00／第 2 部 16：00	
場所	ヴィアーレ大阪 4 階　ヴィアーレホール	
対象	大阪市在住・在学・在勤の方	
定員	各回 320 名　計 640 名	
公演	公益財団法人文楽協会	
実績	第 1 部	第 2 部
応募数	488 名	343 名
参加数	267 名	286 名

ウ　継続事業２

『講習会及び体験会により高齢者の福祉の増進及び児童又は青少年の健全な育成等を目的とする事業』

「日本文化体験会」

実施内容：大阪市役所文化会の協力を得て、茶道部によるお茶のいただき方体験、華道部によるいけばな体験、箏曲部による箏曲鑑賞とお琴の演奏体験のほか、米朝事務所による落語体験会を実施した。

事業名	日本文化体験会
日時	平成 30 年 12 月２日（日） 午後１時 00 分～午後４時 30 分
場所	ヴィアーレ大阪２・３・４・５階
対象	大阪市内の小学校　５・６年生
定員	120 名
応募数	124 名
参加数	108 名

エ　継続事業３

『イルミネーションによる地域の活性化等を目的とする事業』

「イルミネーション展示」

実施内容：ヴィアーレ大阪南側壁面及び植栽地内にイルミネーション展示を実施した。

実施日時：平成 30 年 11 月 27 日(火)～12 月 25 日(火)
午後５時 00 分～午後 10 時 00 分

オ　その他

大阪市民の便益に資する事業として、会館の市民利用をはかり、各種会議、研修会、懇親会など市民が集う場を提供した。

ヴィアーレ大阪　市民利用実績　延べ90,146人（92,620人）

２　正味財産増減の状況及び財産の増減の推移

（単位：円）

科　　目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
１．経常増減の部					
(1)経常収益					
①基本財産運用益	570,000	570,000	570,000	570,000	570,000
②特定資産運用益	274,258,376	250,561,921	24,325,610	0	0
③事業収益	1,785,279,683	1,846,244,376	1,743,712,164	1,848,754,304	1,719,483,230
④雑収益	3,642,843,361	962,135,475	721,105,566	694,027,549	729,907,719
⑤共用資産負担収益	7,231,809	3,849,456	3,656,061	4,517,105	2,986,803
⑥引当金戻入額	3,883,420,000	3,932,045,000	4,043,197,000	4,067,365,000	3,051,720,000
経常収益計	9,593,603,229	6,995,406,228	6,536,566,401	6,615,233,958	5,504,667,752
(2)経常費用					
①事業費	2,379,723,872	2,756,864,980	2,403,881,831	3,335,424,167	2,141,727,430
②管理費	133,767,497	272,128,615	166,426,968	122,773,206	138,274,803
③雑損失	70,401	121,000,000	291,000	12,150,000	0
④共用資産負担支出	7,231,809	3,849,456	3,656,061	4,517,105	2,986,803
⑤引当金繰入額	4,252,993,000	4,009,291,000	4,151,213,000	3,135,568,000	3,077,408,000
経常費用計	6,773,786,579	7,163,134,051	6,725,468,860	6,610,432,478	5,360,397,036
評価損益等調整前当期経常増減額	2,819,816,650	△167,727,823	△188,902,459	4,801,480	144,270,716
投資有価証券評価損益等	1,235,761,424	△210,023,754	△238,443,896	504,124,496	△916,595,846
特定資産評価損益等	255,235,611	△358,906,513	124,390	0	0
評価損益等計	1,490,997,035	△568,930,267	△238,319,506	504,124,496	△916,596,846
当期経常増減額	4,310,813,685	△736,658,090	△427,221,965	508,925,976	△772,325,130
２．経常外増減の部					
(1)経常外収益					
①その他収益	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2)経常外費用					
①固定資産売却損	0	0	0	0	0
②除却損失	2	5	249,594	0	6
③雑損失	0	10,842,854	110,487	600,547	0
④有価証券売却費用	775,850	0	402,474	2,382,519	2,846,457
経常外費用計	775,852	10,842,859	762,555	2,983,066	2,846,463
当期経常外増減額	△775,852	△10,842,859	△762,555	△2,983,066	△2,846,463
税引前当期一般正味財産増減額	4,310,037,833	△747,500,949	△427,984,520	505,942,910	△775,171,593
法人税等	181,209,100	127,591,812	70,000	70,000	70,000
当期一般正味財産増減額	4,128,828,733	△875,092,761	△428,054,520	505,872,910	△775,241,593
一般正味財産期首残高	20,658,045,595	24,786,874,328	23,911,781,567	23,483,727,047	23,989,599,957
一般正味財産期末残高	24,786,874,328	23,911,781,567	23,483,727,047	23,989,599,957	23,214,358,364
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	24,786,874,328	23,911,781,567	23,483,727,047	23,989,599,957	23,214,358,364

Ⅲ　法人の課題

○ 事業運営方針の再検討

これまで、安定的な事業運営を図るため、保険代理店業による手数料や債券・株式等の保有資産の運用利回りによって収入を確保してきた。

しかしながら、大阪市の経営形態見直しなどに伴う会員数や会費収入等の減少、ヴィアーレ大阪の赤字運営に加え、経費の面では施設の老朽化対策のための長期修繕計画に基づく維持費の増大、「大阪わくわくプラン」など会費収入を上回る厚生事業の継続等の資金需要が見込まれる。

さらに、当会が保有する債券・株式等の資産については、日銀のマイナス金利政策や最近の国際経済情勢により、株価の先行き不透明感の増大、時価評価の下落などがあり、今後はこれまでのような運用益が期待できない状況にある。そのため、再度「資産運用方針検討委員会」を開催し意見を聴取したうえで、資産構成を含めた運用方法等について検討する必要がある。

Ⅳ　株式を保有している場合の概要

当会が全株式の 20%以上を保有している営利企業はない。

Ⅴ　決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当事項はない。